

安全報告書2015



平成27年9月
東京臨海高速鉄道株式会社

目 次

- 1 安全報告書の発刊にあたって
- 2 安全に関する基本方針と目標
 - 2-1 安全方針
 - 2-2 安全目標
- 3 運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関するご報告
 - 3-1 運転事故
 - 3-2 インシデント
 - 3-3 輸送障害
- 4 安全確保のための取り組み
 - 4-1 平成26年度 安全重点施策
 - 4-2 安全教育
 - 4-3 緊急時対応訓練
 - 4-4 安全に対する設備投資
 - 4-5 駅構内の安全対策
- 5 安全管理体制と方法
 - 5-1 安全管理体制
 - 5-2 安全管理の方法
 - 5-3 安全管理体制の見直し
- 6 お客様からのご意見とお客様へのお願い
 - 6-1 お客様からのご意見
 - 6-2 お客様へのお願い
- 7 ご連絡先

1 安全報告書の発刊にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京の臨海副都心を支える鉄道として、お客様の安全と安定輸送を最優先に、企業経営に取り組んでまいりました。

当社は、鉄道事業者として、以下の経営方針のもと、事業を運営しております。

- 1 臨海副都心を支える幹線鉄道として、沿線地域の活性化に貢献するとともに、東京圏における広域鉄道ネットワークを構成する路線として、利便性の更なる向上に努めています。
- 2 安全・安定輸送の確保と、快適な旅客サービスの提供に向けて、今後も弛まぬ努力を続けていきます。
- 3 強固な経営基盤の確立と、社員一人ひとりがいきいきと働く職場づくりに努め、企業として発展・成長を続けていきます。

特に、輸送の安全の確保は、鉄道事業者における最大の使命であり、役員・社員一同全力をあげ 「安全対策に終着はない」ことを常に念頭に置き、事業運営にあたっております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、平成26年度の輸送の安全確保のための取り組みや実態をまとめたものです。

広く皆様にご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成しました。

この報告書に対する皆様からのご意見やご助言などを頂ければ幸いです。



東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長 山口 明



2 安全に関する基本方針と目標

当社では、平成18年9月、同年3月の鉄道事業法改正を踏まえ、「安全綱領及び安全に係る行動規範規程」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、平成25年3月に策定した中期経営計画2013（平成25～27年度）においても「安全、安定輸送の向上に取り組み、開業以来の無事故運行を継続」することを最上位の経営目標として掲げ、安全を最優先に、お客様本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行っています。

2-1 安全方針

当社では、「安全綱領」を「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安全綱領

- ・ 安全の確保は、輸送の生命である。
- ・ 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・ 執務の厳正は、安全の要件である。

安全行動の規範

- ・ 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・ 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・ 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ・ 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- ・ 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ・ 私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- ・ 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

2-2 安全目標

《事故ゼロの運行継続》^{*}

*事業者責任による鉄道運転事故をさします

りんかい線では、開業以来、事故ゼロを継続しています。

平成26年度も、安全方針および安全行動の規範に基づき、お客様の安全を最優先に考え、自然災害の発生や列車運行の支障に備えて災害対策や安全対策に取り組みました。



【指差確認の徹底】

3 運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関するご報告

3-1 運転事故^{注)}

開業以来、運転事故ゼロを継続しています。

注) 運転事故とは、事業者責任による「鉄道運転事故」をさします。

3-2 インシデント^{注)}

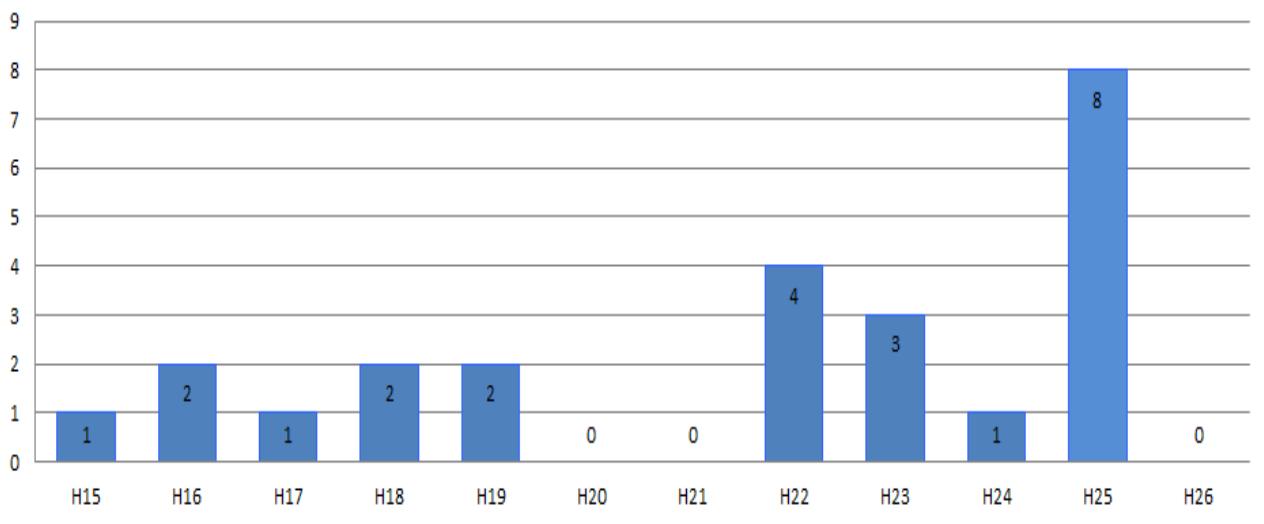
平成26年度は、インシデントの発生はありませんでした。

注) インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のことをいいます。

3-3 輸送障害^{注)}

平成26年度は、輸送障害の発生はありませんでした。

輸送障害発生件数



注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のものをいいます。
発生件数は国土交通省への届出基準（列車に運休または30分以上の遅延が生じたもの）に基づき
届出を行った件数です。
(運休が生じた場合でも、所定より30分以上の待ち時間を生じさせないものは除く)

4 安全確保のための取り組み

4-1 平成26年度 安全重点施策

平成26年度は以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

【平成26年度 安全重点施策】

I. 輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1) 安全管理体制のチェック
- (2) 文書主義の徹底

II. 輸送の安全を支える施設、車両の基盤強化

- (1) 施設及び車両の適切、確実な維持管理
- (2) 施設、車両の改良、更新等の着実な実施

III. 事故、災害等トラブル発生時の対応

- (1) 事故、障害、自然災害等の予防と対応
- (2) 社員一人ひとりの技能、技術の向上

これらの安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」「安全推進会議」で進捗状況や達成状況の確認を行い、施策への取り組みの管理及び評価を行いました。

4-2 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、業務研修、車掌養成研修、運転士養成研修等を実施し、「安全第一」を最優先に取り組む社員を育成しています。

◆乗務員教育

各乗務員のスキルアップを図るため、運転士・車掌を対象とした研修を毎月実施し、運転取扱、異常時取扱、車両故障応急措置、異常気象時取扱等について、机上または車両を使用した実践的な訓練を行いました。



◆駅係員教育

駅係員に対しては、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準や多客時の対応などの机上研修、信号装置や転てつ機を使用した実地訓練を行いました。



◆安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実施しました。平成26年度は、4月に新入社員を対象に、6月と11月には全社員を対象に研修を行いました。



4-3 緊急時対応訓練

不測の事態に備え、様々な訓練を行っています。平成26年度は、異常時総合訓練等を行いました。

◆異常時総合訓練

地震発生時に車両が脱線したとの想定で、本社部門、現業部門に加え、協力会社の社員も参加して、負傷者の救助、脱線車両の復旧などの訓練を行いました。（11月）



【総合訓練】



【お客様避難誘導訓練】



【故障車両救援訓練】



【脱線復旧機材設置訓練】

◆非常呼出訓練

事故発生を想定して全社員を対象に非常呼出訓練を行いました。（8月）

◆補助制御盤取扱訓練

指令システムの故障により通常の信号が不能となった場合を想定した、補助制御盤による運行訓練を行いました。（11月・12月）

◆トンネル内歩行訓練

異常事態が発生した場合に備え、駅係員がお客様に対して、安全かつ正確に避難並びに誘導が出来るよう、トンネル内構造、歩行通路の再確認を行いました。

区間：天王洲アイル駅～国際展示場駅、天王洲アイル駅～大井町駅



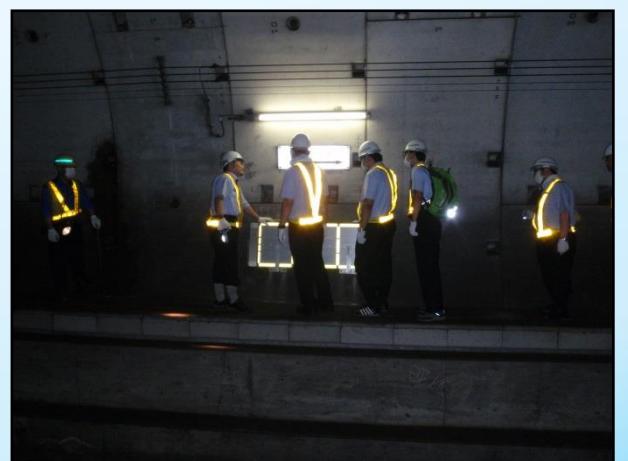
【ホーム先端から避難誘導通路立入り】



【最寄駅表示】



【避難誘導案内図】



【お客様避難誘導器具確認】

◆消防訓練

春と秋の全国火災予防運動にあわせ、消防訓練を行いました。（11月、3月）
また駅係員が自衛消防訓練発表会に積極的に参加しました。



【自衛消防訓練発表会】

◆設備復旧訓練

作業中に保守用車脱線が発生した場合を想定した対応訓練を、協力会社と合同で行いました。



【保守用車脱線復旧訓練】

4-4 安全に対する設備投資

平成26年度は投資総額約13億円のうち7億円を安全対策に投資しています。

主なものは以下のとおりです。

◆プラットホームの安全対策の強化

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急時に列車を止めるために全線7駅69カ所に「非常停止ボタン」を設置しています。

平成26年度は国土交通省、品川区より補助を受けて、天王洲アイル駅ホームで、内方線付点字ブロックの整備に着手しています（平成27年度完成予定）。



【非常停止ボタン】



【内方線付点字ブロック】

◆ホーム通路の注意喚起対策について

ホームの階段及びエスカレーター付近で一部通路の狭い箇所で、お客様が線路上に近い箇所への留まりや歩行等をされないよう、白線による注意喚起を実施しています。

平成26年度は国際展示場駅に実施しました。



◆車両の部品更新

平成26年度も車両の故障発生を未然に防ぐため、制御機器装置の更新などの改修工事を行いました。

4-5 駅構内の安全対策

◆鉄道テロ防止対策

駅構内の巡回強化や、防犯カメラによる監視などを行っています。



【社員による構内巡回】



【防犯カメラによる監視】

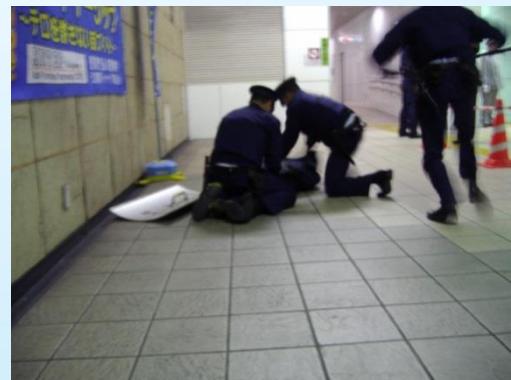


【駅係員呼び出しインターホン】



【ごみ箱のシースルー化】

◆鉄道テロ防止訓練



【品川シーサイド駅 警察との合同訓練】

5 安全管理体制と方法

5-1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「施設管理者」「車両管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限、役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(2014年3月31日現在)

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下とおりです。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (専務)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
施設管理者 (設備課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車両管理者 (運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

5-2 安全管理の方法

◆ 『安全管理委員会』

社長を委員長とし「安全管理体制」の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有化を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。平成26年度は4回開催しました。



◆ 『安全推進会議』

安全管理委員会の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について分析し、対応策等の具体的な内容について協議することにより、事故防止に役立てています。平成26年度は8回開催しました。

◆事故災害時の緊急体制

「安全推進・事故災害取扱規程」に基づき、鉄道事故や自然災害が発生した場合に備え、緊急時の体制を整備しています。また、状況により対策本部を設置して対応にあたります。

◆経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検などの機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。



【社長による訓示】



【社員との意見交換】



【駅構内設備の確認】



【気象情報装置の確認】

◆『安全連絡会議』

請負工事業者や業務委託業者を対象に、当社の安全管理体制に基づく取り組みや、工事施工を行う上での必要な教育・指導を行い、安全意識の向上を図ることを目的としています。平成26年度は、67業者、計99名が参加しました。（11月）



【安全統括管理者による挨拶】



【会議の実施状況】

5-3 安全管理体制の見直し

当社では、安全管理体制が適切に機能しているかどうか、内部監査の実施などにより確認するとともに、その結果を隨時反映させ改善に努めております。

平成26年度の内部監査は、社長、安全統括管理者、運転・車両管理者、施設管理者、運輸部長などにインタビューを実施し、安全管理体制が適切に機能しているか確認しました。内部監査結果により改善等の必要が認められた場合には、次年度の安全重点施策に盛り込むなど、重点的に取り組んでいきます。



【社長へのインタビュー】



【安全統括管理者へのインタビュー】

6 お客様からのご意見とお客様へのお願い

6-1 お客様からのご意見

りんかい線では、お客様サービスの向上や輸送の安全確保に取り組む為、お客様からの貴重なご意見として「お客様の声」をお受けしております。お客様からいただいたご意見については、直ちに状況を確認し、必要な対策を行っています。また、内容によりましては、行った対策についてお客様へ回答するなど、迅速にお応えするよう努めています。

お客様からの声については、ホームページ（<http://www.twr.co.jp/>）内に、専用フォームを設けております。

平成26年度に寄せられた「お客様の声」で、運輸安全に関するご意見並びにお問い合わせはありませんでした。

6-2 お客様へのお願い

◆線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急に列車を止める必要が生じた場合は、ホーム上に設置されている「非常停止ボタン」を押して、お知らせください。



◆線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、慌てずホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押して下さい。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。



◆ホームの強風にお気をつけください

地下のホームは、列車の進入・進出時に強い風が吹く場合があります。

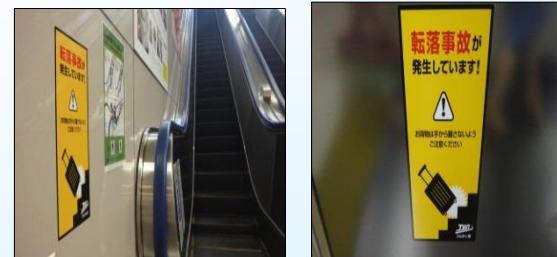
特に小さなお子様をお連れのお客様、荷物をお持ちのお客様、帽子を被っているお客様はご注意ください。



◆エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願い致します。エスカレーターをお客様に安全にご利用いただくために「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに当社も参加しています。

りんかい線では、キャリーバッグ（車輪付きカバン）の転落事故が増えています。エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



7 ご連絡先

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

東京臨海高速鉄道株式会社 総務部総務課
TEL 03-3527-6760 FAX 03-3527-7142
URL <http://www.twr.co.jp/>

編集 東京臨海高速鉄道株式会社 安全管理室